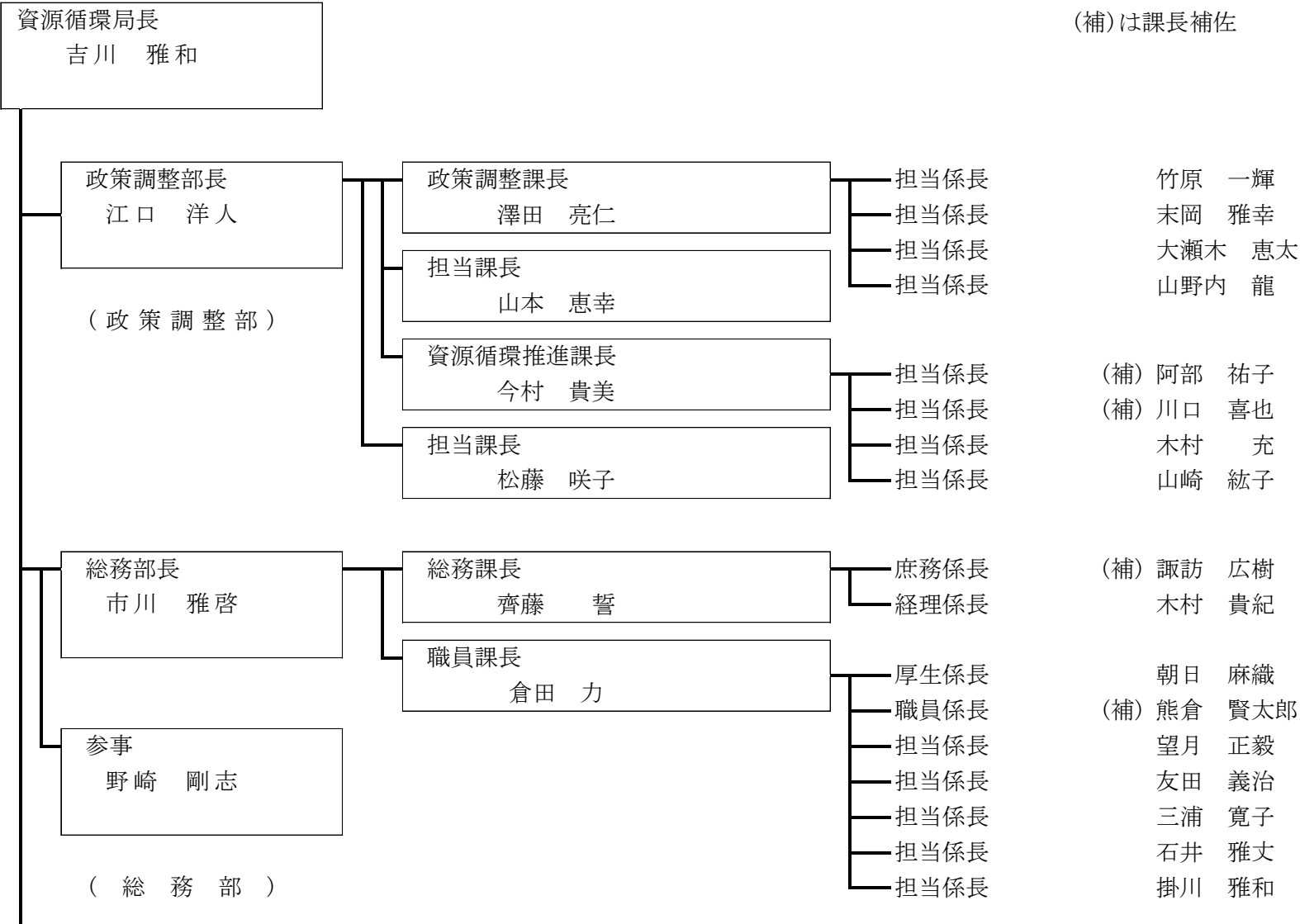


機構図及び事務分掌

令和8年5月18日

資源循環局

資源循環局機構図



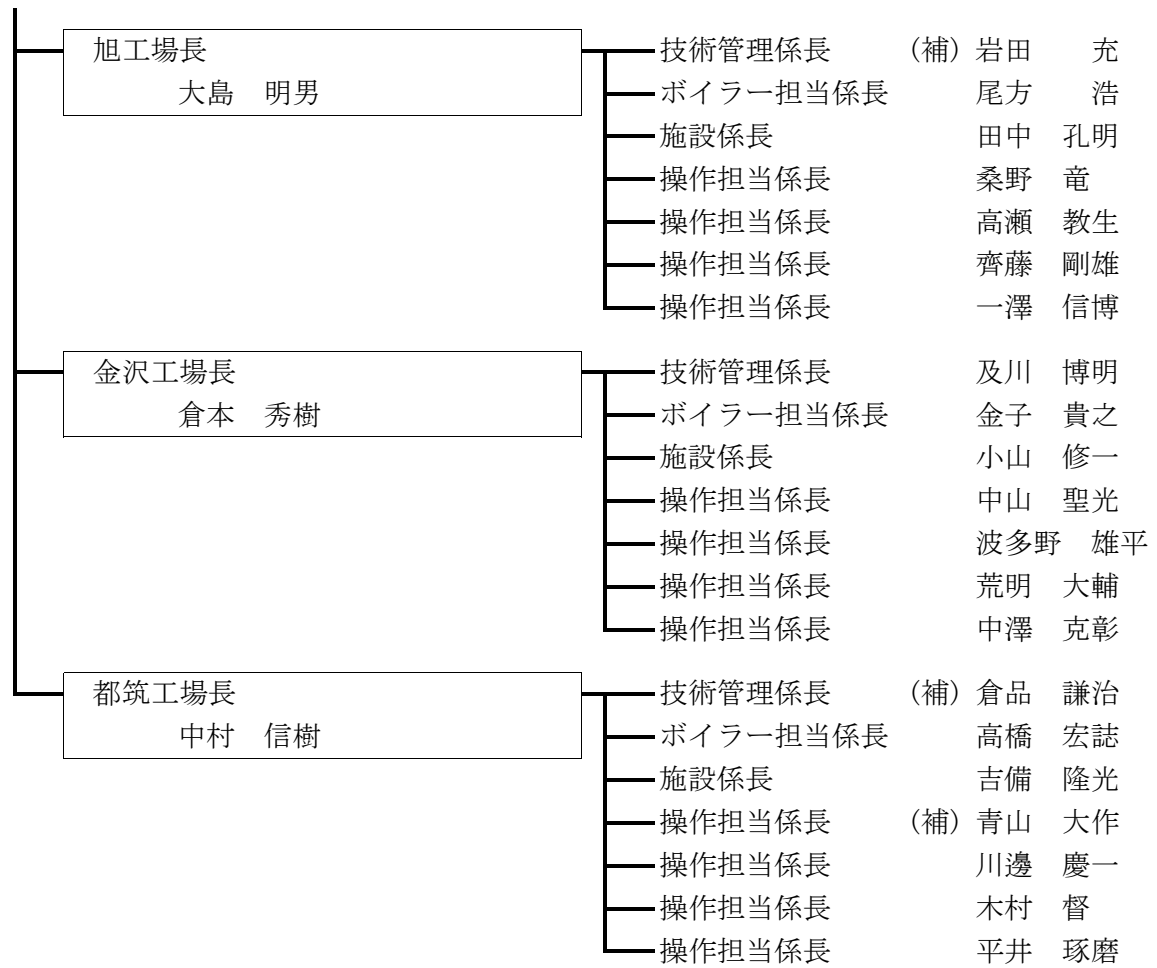


(家庭系廃棄物対策部)

旭事務所長 菅野 孝義	副所長 副所長	松田 優人 植田 康明
磯子事務所長 関 隆幸	副所長 副所長	澤野 仁晴 西村 妙生
金沢事務所長 岡本 和寿	副所長 副所長	(補) 大城 孝浩 鴨志田 隆之
港北事務所長 菅野 正樹	副所長 副所長	石川 洋子 東 直樹
緑事務所長 神崎 隆史	副所長 副所長	梅津 亜矢子 (補) 松田 英昭
青葉事務所長 大河原 晶子	副所長 副所長	前田 広一 細井 宏文
都筑事務所長 瀬戸 洋美	副所長 副所長	(補) 上野 博明 西巻 輝
戸塚事務所長 高橋 千春	副所長 副所長	星 純一 (補) 金子 将行
栄事務所長 藤本 剛	副所長 副所長	(補) 松本 隆 青田 永吾
泉事務所長 金丸 知弘	副所長 副所長	篠崎 信也 白 峰善
瀬谷事務所長 丸山 重夫	副所長 副所長	(補) 中島こずえ 塚本 哲也
北部事務所長 田中 正	副所長 副所長	笠原 勝 村瀬 慎一郎



(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社

部長 相馬 美輝

課長 須賀 裕司

環境省

課長補佐 田中 淳一

係長 土方 陵平

公益社団法人 全国都市清掃会議

課長 中川 裕二

資源循環局事務分掌

政策調整部

政策調整課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- 3 局の主管する事務事業に係る施設等の利用及び活用に係る総合調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 4 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

資源循環推進課

- 1 局の資源循環施策の推進（統括本部又は他局区との連携によるものを含む。）に係る企画及び総合調整等に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- 2 局の事務事業の広報に係る総合調整等に関すること。
- 3 資源循環及び廃棄物処理事業等の国際協力に関すること。

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料の徴収及び減免に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関する事。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関する事。

家庭系廃棄物対策部

業務課

運営係

- 1 事務所に關すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の再使用及び一時保管施設の運営管理に關すること。
- 3 粗大ごみ、し尿及び動物の死体の処理に係る手数料の徴収及び減免に關すること。
- 4 粗大ごみ、し尿及び動物の死体の処理の原価計算に關すること。
- 5 その他し尿に關すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 6 その他一般廃棄物の処理に關すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

計画係

- 1 一般廃棄物の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に關すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に關すること。
- 3 一般廃棄物の収集及び運搬に係る調査研究に關すること。
- 4 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に關すること。
- 5 事務所の事故の防止に關すること。

資源化係

- 1 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の分別、再使用及び再生利用に關すること。
- 2 資源化に係る一時保管施設の運営管理に關すること。
- 3 資源集団回収の促進に關すること。

喫煙対策・美化推進課

- 1 街の美化の推進に関する事（他の局及び部の主管に属するものを除く。）。
- 2 屋外の公共の場所における喫煙対策に関する事（他の局に属するものを除く。）。
- 3 不法投棄廃棄物に関する事。
- 4 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関する事。
- 5 公衆便所及び移動トイレに関する事。
- 6 環境事業推進委員に関する事。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関する事。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関する事。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関する事。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関する事。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関する事。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関する事。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関する事。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関する事（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関する事。
- 12 環境事業推進委員に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関する事。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関する事。
- 15 所属職員の労務管理に関する事。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関する事。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関する事。
- 19 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関する事（業務課の主管に属するものを除く。）。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関する事。
- 3 し尿の排出量の調査に関する事。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関する事。
- 5 公衆便所の衛生管理に関する事。
- 6 し尿の違法処理の監視に関する事。
- 7 所属職員の労務管理に関する事。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関する事。

事業系廃棄物対策部

事業系廃棄物対策課

管理係

- 1 事業者による廃棄物の不適正処理に対する指導監督に関する事。(他の係の主管に属するものを除く。)
- 2 有害使用済機器の保管等に係る届出等に関する事。
- 3 建設資材の分別解体、再資源化等に係る届出等に関する事。
- 4 他の係の主管に属しない事。

減量推進係

- 1 事業系廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画、実施及び調整に関する事(他の部の主管に属するものを除く。)
- 2 廃棄物を排出する事業者に対する廃棄物の減量及び適正処理等に係る指導監督に関する事。
- 3 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出等に関する事。

処理業指導係

- 1 一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可等に関する事。
- 2 浄化槽清掃業の許可等に関する事。
- 3 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可等に関する事。

処理施設指導係

- 1 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理施設等の用地設定に関すること。
- 2 一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の許可等に関すること。
- 3 浄化槽法に基づく届出に関すること（下水道河川局下水道管路部管路保全課及び他の係の主管に属するものを除く。）。
- 4 産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行おうとする者に対する指導監督に関すること。

適正処理計画部

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整に関すること。
- 2 局所管施設の工事及び整備に係る実施の計画に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 3 中継輸送施設の運営管理に関すること。
- 4 資源化に係る中間処理施設の運営管理に関すること。
- 5 し尿検認所の運営管理に関すること。
- 6 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 7 市設置の一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下この部中「法」という。）第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 8 市設置の処分地の設定に関すること。
- 9 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 10 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 11 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関すること。
- 12 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 13 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 14 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関するものを除く。）。
- 15 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関すること。
- 16 部内他の課、係の主管に属しないこと。

設備係

- 1 局所管施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関する事。

電気係

- 1 局所管施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関する事。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関する事。

土木係

- 1 局所管施設に係る土木工事の設計及び施行に関する事。

施設計画課

施設計画係

- 1 焼却工場及びその併設施設の整備に関する事。
- 2 中継輸送施設の整備に関する事。
- 3 資源化に係る中間処理施設の整備に関する事。
- 4 し尿検認所の整備に関する事。
- 5 局所管施設に係る建築工事の設計及び施行に関する事。
- 6 他の係の主管に属しない事。

技術監理係

- 1 局所管施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関する事。
- 2 局所管施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- 3 局所管施設の工事に係る検査及び安全管理等に関する事。
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。

工場

技術管理係

- 1 工場の管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出处分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関すること（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関すること（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関すること。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関すること。

令和8年度 事業概要

資源循環局



目 次

令和8年度 資源循環局 運営方針

- I 基本目標<P3>
- II 目標達成に向けた施策<P4>
- III 目標達成に向けた組織運営<P7>
- IV 横浜グリーンエクスポの成功に向けた機運醸成の取組<P7>

令和8年度 資源循環局予算の概要

横浜市中期計画2026-2029（素案）を踏まえた予算<P9>

- 1 予算編成の考え方<P10>
- 2 予算の状況<P14>

令和8年度 資源循環局予算における推進施策

◆グリーン社会の実現

1 循環型社会への移行<P16>

- (1) 更なるリサイクルの推進
- (2) 食品廃棄物の削減
- (3) 動静脈連携の強化

2 脱炭素化に向けた施策の推進<P29>

- (1) 市民に向けた取組
- (2) 事業者に向けた取組
- (3) 行政が主体となる取組

3 環境学習・普及啓発の推進<P39>

- (1) 子どもたちへの環境学習
- (2) 普及啓発の取組

◆屋外の受動喫煙対策の推進

4 屋外の受動喫煙対策の推進<P45>

- (1) 受動喫煙防止に向けた意識醸成・広報等
- (2) 喫煙実態の把握
- (3) 分煙環境整備
- (4) 喫煙禁止地区等の取組

◆持続可能な廃棄物処理の実現

5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分<P51>

- (1) 家庭ごみの安定的な収集・運搬の推進
- (2) リサイクルの推進
- (3) 環境に配慮した安全で安定的なごみ処理の推進

6 将来を見据えた施設整備<P58>

- (1) ごみ焼却施設の再整備等の実施・検討
- (2) 資源選別施設等の再整備等の検討

7 多様な社会ニーズへの対応<P63>

- (1) 清潔できれいなまちづくり
- (2) ごみ出しに関する課題への対応
- (3) 災害への備え
- (4) 廃棄物分野における国際協力

事業概要

- 1 令和8年度資源循環局予算総括表<P72>
- 2 主な事業内容<P74>

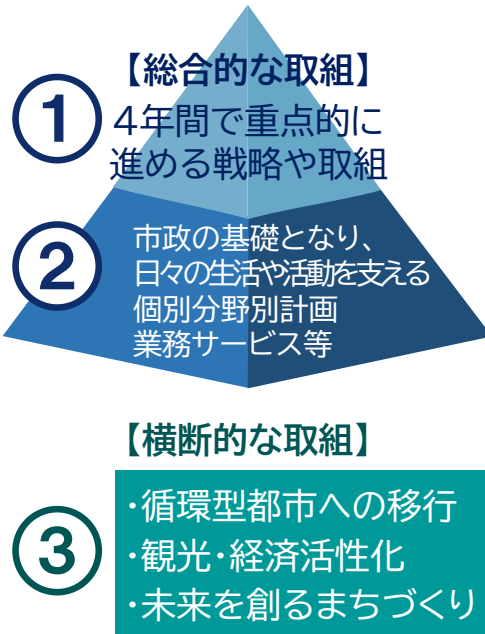


令和8年度 資源循環局 運営方針

令和8年度 資源循環局 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様のご暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。



資源循環局では、中期計画※1を踏まえ、環境に配慮した取組が暮らしの中で感じられ、ごみ出しに困らないまちづくりを推進します。

- ◆ グリーン社会の実現 (① ③)
- ◆ 屋外の受動喫煙対策の推進 (① ②)
- ◆ 持続可能な廃棄物処理の実現 (②)



環境事業推進委員と集積場所啓発の様子

※1 令和8年5月原案発表

令和8年度 資源循環局 運営方針

II 目標達成に向けた施策：グリーン社会の実現

新中期

政策群13 環境との共生
施策群30 持続可能な循環型社会への移行
テーマ1 循環型都市への移行

循環型社会への移行

プラスチックや食品廃棄物の更なる資源循環を推進する等、製品のライフサイクルのあらゆる段階で投入資源の削減につなげていきます。

主な取組

- 横浜市資源循環推進プラットフォームによる取組
- 衣装ケースのリサイクル
- リチウムイオン電池等の分別収集・リサイクル
- 生ごみで堆肥づくり～横浜グリーンエキスポの花壇で活用～



プラットフォームによる
マッチングイベントの様子

脱炭素化に向けた施策の推進

「プラスチック資源」の分別定着や排出抑制を進めます。環境に優しいエネルギーの創出、施設の省エネ等によりカーボンニュートラルの達成を目指します。

主な取組

- プラスチック資源の分別定着に向けた周知
- プラスチックの発生抑制・リサイクルの取組
- 事業系一般廃棄物へのプラスチック混入対策の強化
- 環境にやさしいエネルギーの創出・活用



集積場所での広報物

環境学習・普及啓発の推進

子どもたちをはじめ、将来の市民に豊かな未来をつなぐため、環境意識の向上と行動変容の促進を図ります。

主な取組

- 環境学習副読本の配信、工場見学・出前教室の実施
- ポスターコンクールの実施
- 説明会・イベント等による普及啓発
- 外国人へのごみ出しルールの周知



ポスティングの様子

令和8年度 資源循環局 運営方針

II 目標達成に向けた施策：屋外の受動喫煙対策の推進

新中期

政策群8 暮らし・コミュニティ
施策群16 地域の生活環境

受動喫煙防止に向けた意識醸成、広報等

関係局と連携し、「受動喫煙がないきれいなまち」に向け、効果的な情報発信等を行います。

主な取組

- ポイ捨て防止条例を改正
(路上等の屋外の公共の場所を喫煙禁止とするため)
- 条例改正に関する周知・広報
- 路上喫煙に関する問合せ窓口の運用



路上喫煙対策で過去に実施した駅広告

分煙環境整備

喫煙所の整備・維持管理を進めるとともに、分煙環境の向上を図ります。

主な取組

- 密閉型喫煙所の整備・維持管理
- 民間事業者による喫煙所整備補助
- 喫煙所マップの作成



4月15日に開所した横浜駅西口北幸喫煙所

喫煙禁止地区等の取組

喫煙禁止地区や横浜グリーンエクスポ会場アクセス駅等において巡回指導や重点パトロールを強化して実施します。

主な取組

- 喫煙禁止地区の運用
- 喫煙実態調査の実施
- 喫煙禁止地区標識・標示類の更新
- 喫煙禁止地区以外でのパトロールの実施
- 横浜グリーンエクスポアクセス駅での喫煙禁止働きかけ



指導の様子

令和8年度 資源循環局 運営方針

II 目標達成に向けた施策：持続可能な廃棄物処理の実現

安定したごみの収集・運搬・処理・処分

ごみの収集・運搬・処理・処分を着実に実施し、安心・安全な市民生活と事業活動を支えます。

主な取組

- 家庭ごみの収集運搬
- 資源物のリサイクル
- 資源集団回収の実施
- 廃棄物処理施設の適正な維持管理・環境測定



家庭ごみ収集作業の様子

将来を見据えた施設整備

将来にわたり安全で安定的なごみ処理体制を確保するため、廃棄物処理施設の整備を着実に進めます。

主な取組

- 保土ヶ谷工場・都筑工場の再整備
- 金沢工場の長寿命化対策
- 鶴見資源化センターの再整備
- 磯子検認所の移転整備



保土ヶ谷工場の完成イメージ図

多様な社会ニーズへの対応

誰もがごみのことで困らない住みよいまちの実現のため、ごみ出し支援のニーズや災害への備え等に着実に対応します。

主な取組

- 地域の美化活動、公衆トイレの改修・維持管理の実施
- 集積場所の適切な維持管理への支援
- ふれあい収集・持ち出し収集の着実な対応
- 災害に備えた取組の実施



ふれあい収集の実施に向けた面談

令和8年度 資源循環局 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

区局連携で 社会的課題に挑む

社会的課題の解決には、局内での部署連携や区局の連携が不可欠です。当局職員一人ひとりが連携の大切さを認識し、互いの知見や視点を尊重する中で新たな気付きを得ながら、チームとして力を発揮していきます。



区役所や事業者と連携した清掃活動

対話を大切にする 組織文化の醸成

職員がいつでも気軽に相談でき、自由に意見を言い合える「場」をつくります。部署を超えた活発なディスカッションを通じて、一人ひとりの能力やアイデアを最大限に引き出します。



プラスチック資源分別定着PJの打合せの様子

挑戦がやりがいにつながる職場へ

責任職は、職員が働きやすく、挑戦しやすい職場づくりの要として役割を果たします。職員が仕事に魅力ややりがいを見出せるよう、組織として失敗を恐れず、新たなチャレンジを促します。



【市役所プラチャレンジ】日本初！リユースカップ式自動販売機

チーム力の向上

市民・事業者の毎日のごみ出しを支える廃棄物処理は、いかなる状況下でも止めてはならない社会インフラです。資源循環局の仕事はそれを支える職員一人ひとりの取組によって成り立っています。日常業務を丁寧に積み重ね、部門を超えて連携することで、安定したごみ処理体制を維持し、市民の安心・安全な暮らしを支えています。

し尿収集作業の様子



焼却工場管制室の様子



Ⅳ 横浜グリーンエキスポの成功に向けた機運醸成の取組

市内の学校で子どもたちが生ごみを土壌混合法で堆肥化し、会場の花壇で活用します。また、会場アクセス駅の公衆トイレを改修するとともに、ラッピング収集車やイベント啓発等あらゆる機会を活用し、成功に向けた機運醸成を図ります。



堆肥づくりに取り組む子どもたち



横浜グリーンエキスポのラッピング収集車



令和8年度 資源循環局予算の概要

横浜市中期計画2026-2029(素案)を踏まえた予算



令和7年12月、横浜市中期計画2026-2029（以下、「本計画」という。）の素案を公表しました。

本計画では、市民の皆様の実感を評価の軸として、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、「政策-施策の体系のもと、4年間で重点的に取り組む戦略や取組」と「市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画の事業や業務サービス等」を連動させ、市民生活の向上を目指すこととしています。本計画の初年度となる令和8年度の予算は、この趣旨を踏まえ、本計画※の目標達成に向け、編成しています。

※令和8年5月に原案発表

明日をひらく都市

戦略

市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展

4年間で重点的に進める戦略や取組※

※本計画素案24～69ページに記載の政策及び施策

市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画、業務サービス など

本事業概要において、「4年間で重点的に進める戦略や取組」の計画期間における成果に寄与する主な事業について、**新中期** マークを付けています。

1 予算編成の考え方



令和8年度は「横浜市中期計画2026-2029」の初年度であり、「明日をひらく都市」の実現に向け、市民の実感を大切に取組を推進します。

子どもたちをはじめ将来の市民に豊かな未来をつないでいくため、循環型社会への移行やカーボンニュートラルの達成など、グリーン社会の実現に向けた取組を進めるとともに、誰もが快適に暮らせるまちづくりの推進に向けた受動喫煙対策、持続可能な廃棄物処理の実現など、3つの柱に基づき力強く施策を推進します。

グリーン社会の実現

- ・循環型社会への移行
- ・脱炭素化に向けた施策の推進
- ・環境学習・普及啓発

屋外の受動喫煙対策の推進

- ・意識醸成、広報
- ・分煙環境整備
- ・喫煙禁止地区等の取組

持続可能な廃棄物処理の実現

- ・ごみの収集・運搬・処理・処分
- ・将来を見据えた施設整備
- ・多様な社会ニーズへの対応

1 予算編成の考え方



グリーン社会の実現

循環型社会への移行や脱炭素化につながる取組を推進し、新たな投入資源や温室効果ガスの削減を図ることで、環境と共生するグリーン社会の実現を目指します。

循環型社会への移行に向けては、更なるリサイクルの推進や動静脈連携の強化などに取り組みます。また、脱炭素化の取組については、市民・事業者との協働によるプラスチック対策の推進や焼却工場が生み出す環境にやさしいエネルギーの最大化、回収したCO₂の利活用を着実に進めます。

グリーン社会の実現

- ・循環型社会への移行
- ・脱炭素化に向けた施策の推進
- ・環境学習・普及啓発

屋外の受動喫煙対策の推進

- ・意識醸成、広報
- ・分煙環境整備
- ・喫煙禁止地区等の取組

持続可能な廃棄物処理の実現

- ・ごみの収集・運搬・処理・処分
- ・将来を見据えた施設整備
- ・多様な社会ニーズへの対応

1 予算編成の考え方



屋外の受動喫煙対策の推進

多くの方が集う横浜グリーンエクスポの開催も見据え、屋外における受動喫煙対策の検討を進めます。

市内全域の屋外の公共の場所（路上等）での喫煙を禁止する条例改正をはじめ、意識醸成のための広報・啓発、分煙環境の整備・向上などソフト・ハード両面での取組を進め、誰もが快適に暮らせる受動喫煙がないまちの実現を目指します。

グリーン社会の実現

- ・循環型社会への移行
- ・脱炭素化に向けた施策の推進
- ・環境学習・普及啓発

屋外の受動喫煙対策の推進

- ・意識醸成、広報
- ・分煙環境整備
- ・喫煙禁止地区等の取組

持続可能な廃棄物処理の実現

- ・ごみの収集・運搬・処理・処分
- ・将来を見据えた施設整備
- ・多様な社会ニーズへの対応

1 予算編成の考え方



持続可能な廃棄物処理の実現

ごみの収集・運搬・処理・処分を着実に行うとともに、将来を見据えた施設の再整備を進め、安定的で持続可能な廃棄物処理を実現していきます。

また、暮らしを取り巻く環境の変化に対応するため、高齢者等へのごみ出し支援や、災害時に備えたトイレ環境の充実も図るなど、「市民生活の安心・安全」につなげます。

グリーン社会の実現

- ・循環型社会への移行
- ・脱炭素化に向けた施策の推進
- ・環境学習・普及啓発

屋外の受動喫煙対策の推進

- ・意識醸成、広報
- ・分煙環境整備
- ・喫煙禁止地区等の取組

持続可能な廃棄物処理の実現

- ・ごみの収集・運搬・処理・処分
- ・将来を見据えた施設整備
- ・多様な社会ニーズへの対応

2 予算の状況



(単位：千円)

	令和8年度	令和7年度	増▲減	増減率
歳出合計	55,086,003	51,037,942	4,048,061	7.9%
歳入合計	55,086,003	51,037,942	4,048,061	7.9%
特定財源	22,027,336	18,945,283	3,082,053	16.3%
一般財源	33,058,667	32,092,659	966,008	3.0%



令和8年度 資源循環局予算における推進施策

1 循環型社会への移行



循環型都市への移行に向けて、更なるリサイクルの推進や食品廃棄物の削減など、製品のライフサイクルのあらゆる段階で取組を推進し、投入資源の削減につなげていきます。

【主な施策】

(1) 更なるリサイクルの推進

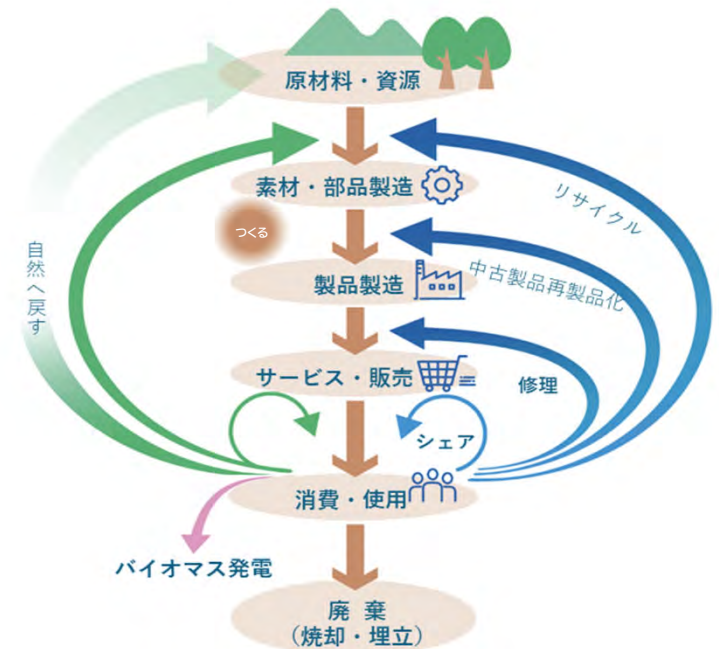
- ①粗大ごみのリサイクル
- ②分別収集した資源物の売却・リサイクル
- ③リチウムイオン電池等の分別収集・リサイクル
- ④焼却灰の資源化
- ⑤循環型作業服の導入実証実験
- ⑥市役所で発生する廃棄物の更なる再資源化

(2) 食品廃棄物の削減

- ①生ごみで堆肥づくり ~横浜グリーンエスポの花壇で活用~
- ②家庭から出される食品ロスの削減
- ③事業者から出される食品ロスの削減等

(3) 動静脈連携の強化

- ①横浜市資源循環推進プラットフォームによる取組



サーキュラーエコノミーの概念図

1 循環型社会への移行



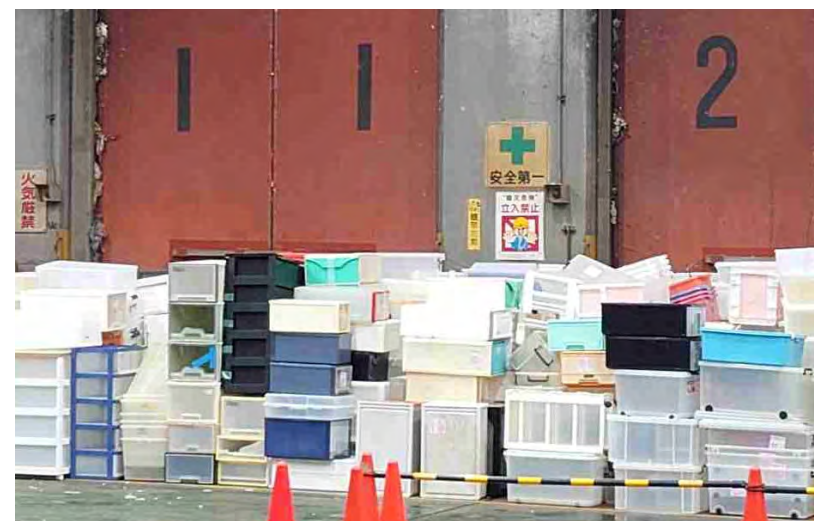
(1) 更なるリサイクルの推進 1億5,522万円 (前年度 5,931万円)

①粗大ごみのリサイクル 新中期 2,940万円 (前年度 4,000万円)

衣装ケースは単一素材でできており、回収後の選別やリサイクルが容易で、再商品化に適した高品質な素材であることが令和7年度の実証実験で確認できました。8年度は本格実施に移行し、リサイクルをさらに進めます。

②分別収集した資源物の売却・リサイクル (予算はP54・55において計上)

家庭で分別された缶・びん・ペットボトル等の資源物を再生資源として売却・リサイクルし、資源の価値を高めていくことにより、収益の創出による経済性の向上や投入資源の削減につながります。



令和7年度に実施した衣装ケースのリサイクル
(本市施設での保管の様子)

1 循環型社会への移行



(1) 更なるリサイクルの推進

③ リチウムイオン電池等の分別収集・リサイクル 1,795万円（前年度 0円）

全国各地の廃棄物処理施設や収集車において、リチウムイオン電池等を原因とする火災が発生していることを受け、令和7年12月から集積場所での分別収集を開始しました。

収集したリチウムイオン電池等は、一般社団法人JBRCや再資源化事業者を通じてリサイクルします。

2025年12月1日から
**リチウムイオン電池等の
収集を開始します!**

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です
リチウムイオン電池等
充電して繰り返し使用できるもの
(スマートフォン、デジタルカメラ、タブレット)

乾電池 コイン電池 ボタン電池

※可燃な電池を燃やして、テープ等で封緘してください。
※バッテリーの取り外せない型携帯電話、携帯ゲーム機などは、同じ日に「燃やす」でお出しください。

※ 集積場に出してはいけないもの
● 即焼-即燃したリチウムイオン電池等
● ボーデン電池

資源循環局収集事務所
お持ち込みください。
9時～16時(曜日・土曜日)
9時～13時(日曜日)

※自動車-二輪車のバッテリーは電池類の収集外です。
※一歩高い音が、家庭用で50cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは最大2個です。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。

お問合せ | 資源循環局 各区収集事務所 詳細はこちら

分別収集を開始したリチウムイオン電池等の周知用チラシ

コラム① リチウムイオン電池等のリサイクル



リチウムイオン電池等にはリチウムやコバルトなどのレアメタルが含まれており、適切な回収・リサイクルは資源循環と持続可能な社会の実現に不可欠です。国としてもリチウムイオン電池等からレアメタルを回収する取組を進めています。

横浜市では令和7年12月から分別収集を開始し、開始からわずか1か月で約18トン回収しました。これは、令和6年度に区役所などの公共施設で回収（拠点回収）していた量（約17トン）を上回ります。

安心・安全な暮らしを守り、持続可能な社会を築くためにも、適切な分別排出にご協力ください。



リチウムイオン電池等を収集する職員

1 循環型社会への移行



(1) 更なるリサイクルの推進

④焼却灰の資源化

9,687万円（前年度 1,601万円）

これまで埋立処分していた焼却灰を、セメント原料や道路の路盤材等として積極的に有効利用（資源化）します。
令和8年度は資源化量を約1,800トン（7年度：約150トン）へと大幅に拡大します。

焼却灰の資源化は、循環型社会の形成に寄与するだけでなく、市内唯一の最終処分場の延命化にもつながることから継続的に実施します。



南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場

1 循環型社会への移行



(1) 更なるリサイクルの推進

⑤循環型作業服の導入実証実験

100万円（前年度 0円）

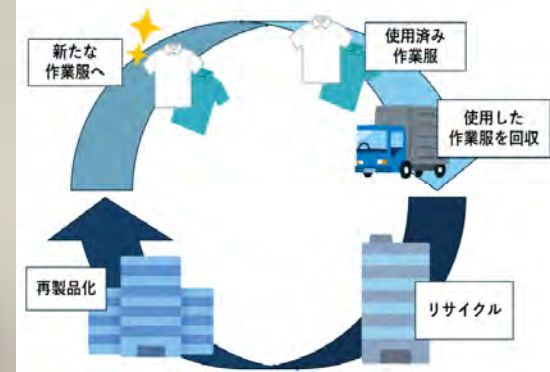
収集職員の作業服について、繊維から繊維へリサイクル可能なものを新たに導入し、作業服を循環させる取組を行います。

焼却処分を減らし、CO₂削減にも貢献します。

あわせて、作業上の安全性や快適性なども検証します。



循環型作業服のイメージ



作業服循環のイメージ

1 循環型社会への移行



(1) 更なるリサイクルの推進

⑥-1 市役所で発生する廃棄物の更なる再資源化 新中期

【プラスチック再資源化】

200万円（前年度 0円）

学校や地域ケアプラザなど市役所の関連施設約1,200か所で発生するプラスチックごみについて、環境負荷の低い方法での再資源化を進めます。



ケミカルリサイクルの原料となるプラスチック固形物 (RPF)



再生ペットボトルの原料となる使用済ペットボトルの加工品 (ペレット)

	令和7年度	令和8年度
廃プラスチック類	サーマルリカバリー	<u>ケミカルリサイクル</u>
ペットボトル	マテリアルリサイクル (カスケードリサイクル)	マテリアルリサイクル (<u>ボトルtoボトル</u>)

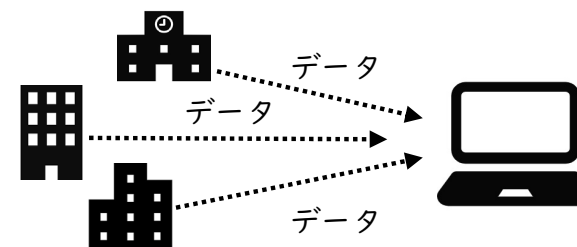
1 循環型社会への移行



(1) 更なるリサイクルの推進

⑥-2 市役所で発生する廃棄物の更なる再資源化 新中期 【市役所ごみゼロルート回収事業（市役所廃棄物情報）のDX】 800万円（前年度 330万円）

廃棄物の発生場所、種類や数量などの情報を一元管理するシステムを市役所関連施設約1,200か所へ導入し、事務を効率化するとともに廃棄物の処理状況を可視化します。このシステムを活用し、更なる再資源化に向けたデータ解析や運搬ルートの最適化などの施策立案につなげていきます。



管理システムのイメージ

1 循環型社会への移行



(2) 食品廃棄物の削減 3,362万円 (前年度 1,668万円)

① 生ごみで堆肥づくり～横浜グリーンエキスポの花壇で活用～ 新中期
2,190万円 (前年度 190万円)

市内の学校の子どもたちが土壌混合法※により生ごみを堆肥化し、横浜グリーンエキスポ会場の花壇で活用します。

これにより、食の循環を実感する機会の創出と横浜グリーンエキスポの機運醸成につなげます。

また、生ごみを保育園や学校、地域などの敷地を使って堆肥化し、花や野菜を育てる「スリム農園」の普及に取り組みます。



堆肥づくりに取り組む子どもたち

※土壌混合法：電気等のエネルギーを使わず、生ごみと土を混ぜ合わせ微生物の力で生ごみを分解する方法

1 循環型社会への移行



(2) 食品廃棄物の削減

②家庭から出される食品ロスの削減 新中期 1,054万円（前年度 1,359万円）

適量購入や余りがちな食材を用いたレシピの活用などを働きかけるほか、10月の食品ロス削減月間では、区民まつりでの呼びかけやプロスポーツチーム、国際機関などと連携した集中的な広報啓発を実施します。

また、公共施設でのフードドライブを引き続き実施するとともに、企業や団体の方へ物品の貸出しや実施情報の発信を行います。

横浜F・マリノスと作成した啓発ポスター



国際機関と連携した高校でのイベント

1 循環型社会への移行



(2) 食品廃棄物の削減

③事業者から出される食品ロスの削減等 新中期 118万円（前年度 118万円）

食品製造・小売業においては現地訪問等で食品ロスの削減を働きかけ、外食産業には食べきり協力店※1やClean Plate Yokohama※2の登録・利用拡大を進め、食品ロスを削減します。

また、食品ロス削減に意欲的に取り組む事業者の皆様等を表彰し、他の事業者への取組を促していきます。

削減に努めてもなお発生する調理くずなどの食品廃棄物については、リサイクル・有効活用を促進します。



鉄道駅等で活用する
Clean Plate YokohamaのPR画像

※1 食べきり協力店：料理の量の調整や持ち帰り対応など来店客の食べ残しを減らす取組を行う飲食店を登録する制度

※2 Clean Plate Yokohama：一部の食べきり協力店で実施している条件を満たすことで特典がもらえるお客様参加型の取組

1 循環型社会への移行



(3) 動静脈連携の強化 248万円（前年度 0円）

① 横浜市資源循環推進プラットフォームによる取組 新中期 248万円（前年度 0円）

リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの転換を見据え、市内の廃棄物処理業者7社との連携によるプラットフォームの取組を進めます。

プラットフォームでは、様々な事業者の参画を促しながら、公民一体での議論・コンサルティング等を通じて、動脈産業と静脈産業を結びつける事業化（マッチング）や施策を推進します。



令和7年度に開催したイベント

コラム② 横浜市資源循環推進プラットフォーム ～発足から1年半～



① 動脈企業と静脈企業のマッチング ～初の成果事例～

発足以来、企業から30件以上の相談・提案をいただき、検討を重ねてきました。初の成果として令和7年8月に、ホテル・動物園・収集運搬事業者が連携し、ホテルの未利用食品を動物の飼料として活用する取組を実施し、注目を集めました。

② プロジェクトの推進 ～部会での検討～

排出量が多い「プラスチック」や建物の解体時に発生する「建設副産物」など、特定のテーマについては部会を設置し、再資源化への課題抽出や意見交換を事業者と進めています。

③ 本市施策事業の検討 ～実証実験から本格運用へ～

「市役所ごみゼロルート回収事業のDX化」「一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬車両の兼用」について、プラットフォームの施策事業検討懇談会において意見交換を行い、令和8年4月から本格運用を実施しています。



ホテルから提供されたフルーツ入りの氷を食べる動物たち(よこはま動物園ズーラシア)

2 脱炭素化に向けた施策の推進



新たな分別である「プラスチック資源」の分別定着やプラスチックごみの発生抑制、事業者の更なる適正排出に向けた取組などを推進していきます。また、環境にやさしいエネルギーの創出・利活用に加え、施設の省エネなどを進め、カーボンニュートラルの達成を目指していきます。

【主な施策】

(1) 市民に向けた取組

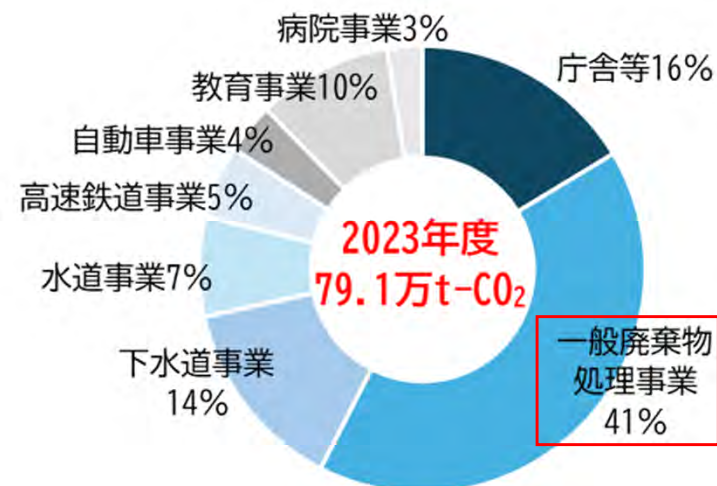
- ① プラスチック資源の分別定着に向けた周知
- ② プラスチックの発生抑制・リサイクルの取組

(2) 事業者に向けた取組

- ① 搬入物検査による不適正排出事業者への指導等
- ② 事業系一般廃棄物へのプラスチック混入対策の強化

(3) 行政が主体となる取組

- ① 市庁舎内における取組
- ② 資源物の選別時に発生する可燃残渣（袋）のリサイクル
- ③ 環境にやさしいエネルギーの推進
- ④ 焼却工場における省エネ化及び発電効率の向上



市の事業に伴い発生する温室効果ガスの内訳

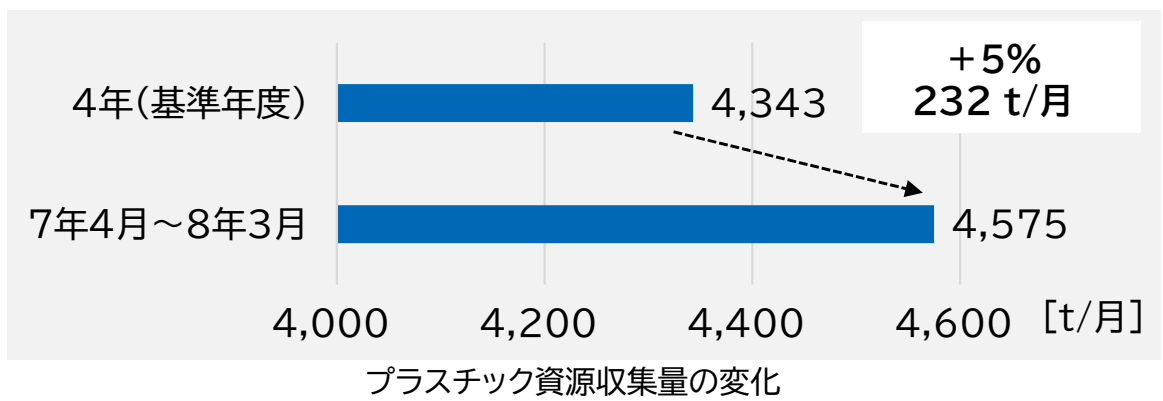


2 脱炭素化に向けた施策の推進

(1) 市民に向けた取組 2,398万円 (前年度 3,387万円)

①プラスチック資源の分別定着に向けた周知 1,133万円 (前年度 1,500万円)

燃やすごみに誤って入っているプラスチックごみが適切に分別されるよう、引き続き、SNSの活用や説明会などの対面による働きかけを行うなど、丁寧な周知を行います。



「プラスチック資源」の分別方法に関する住民説明会

2 脱炭素化に向けた施策の推進



(1) 市民に向けた取組

②プラスチックの発生抑制・リサイクルの取組

1,265万円（前年度 1,887万円）

スプーンやフォーク等の使い捨てプラスチックを削減するため、小売店等と啓発キャンペーンを実施します。

また、マイボトルの利用を促進していきます。

さらに、学校や商店街等の地域コミュニティにペットボトル回収機を設置し水平リサイクルを行うボトルtoボトルについて、市内6か所^{※1}に場所を拡大し実施します。



ペットボトル回収に参加する三保小学校の児童

※1 市内6か所:令和7年度は三保小学校・神奈川大学・星川商店会・京急金沢八景駅・金沢センターシーサイド名店会の市内5か所で実施

コラム③ プラスチック資源の分別定着に向けた広報・啓発



令和7年4月から全市域で開始したプラスチック資源について、各区の集積場所で行った排出状況調査では、多くの「プラスチック製容器包装」が燃やすごみに混入している状況が確認できました。

そのため、市民とのタッチポイントであるごみ集積場所において、目に留まりやすい掲示物の貼出しや課題のある集積場所周辺へのポスティングを実施するなど、プラスチック資源の正しい分別定着に向けて取り組んでいます。



集積場所への掲出作業の様子

2 脱炭素化に向けた施策の推進

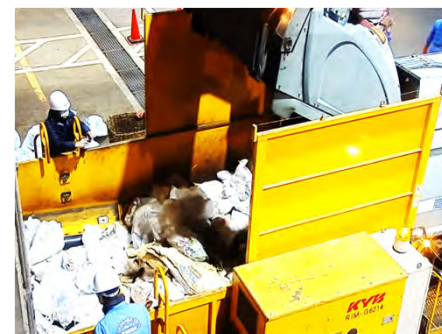


(2) 事業者に向けた取組 7,051万円（前年度 5,399万円）

①搬入物検査による不適正排出事業者への指導等 6,159万円（前年度 5,399万円）

焼却工場において事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施し、プラスチック等の混入をはじめとした不適正な搬入を防止するとともに、排出事業者を特定します。

搬入物検査の結果に基づき、排出事業者に対して立入指導を実施するほか、口頭や文書による指導、事業者との協議を行います。



焼却工場における搬入物検査



排出事業者への立入指導

2 脱炭素化に向けた施策の推進



(2) 事業者に向けた取組

②事業系一般廃棄物へのプラスチック混入対策の強化 892万円（前年度 0円）

プラスチック混入防止を目的に、「事業者への分別指導」と「店舗や施設の利用者（市民・来街者）への分別啓発」の両面から対策を強化します。

具体的な取組は、プラットフォーム幹事社である収集運搬事業者との意見交換や排出事業者への指導状況を踏まえて進めていきます。



排出事業者へ配布している
啓発チラシ



排出事業者に提案している
啓発物品の例

2 脱炭素化に向けた施策の推進



(3) 行政が主体となる取組 1億5,630万円（前年度 7,920万円）

①市庁舎内における取組

市庁舎で開始したリユースカップ式自動販売機の実証実験や市庁舎商業施設でのスプーンやフォーク等の使い捨てプラスチックの発生抑制の取組など、市役所の率先行動を進めます。



リユースカップ式自動販売機

②資源物の選別時に発生する可燃残渣（袋）のリサイクル 9,630万円（前年度 7,920万円）

従来焼却処理していた缶・びん・ペットボトルを入れていたごみ袋のリサイクルを、令和7年度から一部の資源選別施設で始めています。8年度も継続して実施します。



リサイクル用に集めて
圧縮したごみ袋

2 脱炭素化に向けた施策の推進



(3) 行政が主体となる取組

③環境にやさしいエネルギーの推進

化石燃料を使用しないごみ発電による電力は、CO₂排出を増やさない環境にやさしいエネルギーであり、このエネルギーを最大限創出するための取組を進めます。この環境にやさしいエネルギーを、市内の民間事業者や市庁舎等にて活用し、市内での100%活用を継続します。

④焼却工場における省エネ化及び発電効率の向上 6,000万円（前年度 0円）

金沢工場では、省エネ化を目的とした設備改修を進めます。蒸気タービンバイパス装置の更新により、ごみ焼却時に発生する蒸気を効率的に発電に活用できるようになり、より多くの環境にやさしいエネルギーを生み出します。



環境にやさしいエネルギーで運行している市営地下鉄グリーンライン



改修を予定する蒸気タービン

コラム④ ごみ焼却工場を起点とする周辺地域の脱炭素化～熱供給～



令和8年度から、これまで化石燃料由来の蒸気を使用していた事業者に対し、鶴見工場でごみ焼却時に発生する蒸気（環境にやさしいエネルギー（熱））を供給する事業を開始します。この取組により、鶴見区末広地区全体のCO₂排出量の削減を図ります。

なお、供給する蒸気量は年間約41,000トン进行想定しており、これにより削減されるCO₂量は年間約2,400トン、このほか、年間約4,000万円の歳入増も期待できます。



鶴見工場周辺地域の熱供給の全体図

コラム⑤ CO₂を活用した環境配慮型コンクリートの活用モデル構築



本市では、ごみ焼却工場の排ガスから分離・回収したCO₂の一部を利用してCO₂吸収コンクリートを製造し、市内で活用する取組を官民連携で進めています。

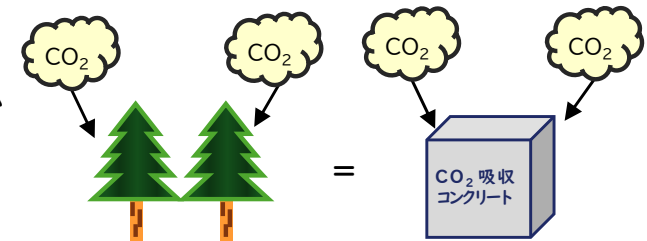
コンクリートの製造過程において、大量のCO₂を吸収・固定化することができ、横浜グリーンエキスポ会場内や公共事業など、市内で活用できるよう取組を進めています。

引き続き、CO₂を資源とする利活用について、取組を進めていきます。



写真提供:鹿島

CO₂吸収コンクリートの製品例



1m³のコンクリートが吸収するCO₂量:約 18 kg
(杉の木2本が1年間に吸収するCO₂量に相当)

※製造時に1回のみ吸収・固定

3 環境学習・普及啓発の推進



子どもたちをはじめ将来の市民に豊かな未来をつないでいくため、市民・事業者の皆様の環境意識の向上と行動変容の促進を図ります。

併せて、環境をテーマとした横浜グリーンエクスポに向け、関係部署と連携した環境学習や普及啓発の取組を進めていきます。

【主な施策】

(1) 子どもたちへの環境学習

- ①環境学習副読本の配布、工場見学・出前教室の実施
- ②ポスターコンクールの実施

(2) 普及啓発の取組

- ①説明会・イベント実施などによる普及啓発
- ②外国人へのごみ出しルールの周知



小学生に向けた環境学習教室



横浜グリーンエクスポ ラッピング収集車

3 環境学習・普及啓発の推進



(1) 子どもたちへの環境学習 297万円（前年度 291万円）

① 環境学習副読本の配布、工場見学・出前教室の実施
181万円（前年度 194万円）

廃棄物の処理等について学ぶ市内小学4年生を対象に、授業の教材として副読本を作成します。令和8年度からはデジタル教材として動画や音声などを取り入れ、分かりやすく学べるようにしています。

また、ごみ焼却工場などでの社会科見学の受け入れや、保育園・幼稚園・小学校等で、ごみと資源と3Rについて学ぶ出前教室、収集車を使った収集体験などを行います。



収集車を使った収集体験

3 環境学習・普及啓発の推進



(1) 子どもたちへの環境学習

②ポスターコンクールの実施 117万円（前年度 97万円）

分別や3R、まちの美化につながる行動へのきっかけとするため、小・中学生を対象としたポスターコンクールを実施します。応募いただいた作品は、子どものメッセージを広くお伝えするために受賞作品を収集車に掲示することや商業施設などへの展示を行っています。

令和7年度 ヨコハマ3R大賞受賞作品



小学校低学年の部



小学校高学年の部



中学生の部



収集車両での掲示



ポスターコンクールの表彰式

3 環境学習・普及啓発の推進



(2) 普及啓発の取組 191万円（前年度 241万円）

①説明会・イベント実施などによる普及啓発 91万円（前年度 141万円）

市民の皆様にご理解いただくため、子育て世代や高齢者など対象者に合わせた普及啓発を行います。地域での説明会や小売店の店頭、区民まつり等を活用し、対面により実施します。

また、区役所での転入手続時に、「ごみの分け方・出し方」の冊子やごみ分別検索システム「Mictionary（ミクシヨナリー）」を案内するパンフレットなどを配布します。



3歳児健診での分別啓発

3 環境学習・普及啓発の推進



(2) 普及啓発の取組

②外国人へのごみ出しルールの周知 100万円（前年度 100万円）

区役所での転入手続時に外国語版リーフレット（10言語）を配布するほか、ごみ分別検索システム（3言語）の運用や、国際交流ラウンジなどとの連携による日本語学校等での説明会、出前教室を実施します。

また、外国人コミュニティのイベント等においてごみ出しに関する実態把握及び啓発を行うとともに、外国人との接点でもある集積場所における多言語での掲示などを行います。



外国人向けのごみの分別啓発

コラム⑥ 環境学習の場での子どもの意見表明



本市では、令和7年度から子どもが意見を表明できる機会を確保し、施策に反映することとしています。

資源循環局には各区の収集事務所で行っている出前教室や焼却工場見学など、子どもたちと接する機会が多くあります。初年度はこのような対面の場を活かして子どもたちから1,000件以上の意見を聞かせてもらいました。引き続き、より効果的な意見の聞き取り方やいただいた意見の活用方法を検討していきます。

【子どもたちから出た意見（抜粋）】

- ・大人は分別をちゃんとしてほしい。
- ・好きなタイミングでゴミが出せるようにしてほしい。
- ・街のゴミをロボットが回収するようになっていくと思う。
- ・未来はエコバックを活用する人が増えプラスチックゴミが減る。



子どもからの意見を聞く出前教室の様子

4 屋外の受動喫煙対策の推進

多くの方が集う横浜グリーンエキスポの開催も見据え、屋外における受動喫煙対策の検討を進めます。

市内全域の屋外の公共の場所（路上等）での喫煙を禁止する条例改正をはじめ、意識醸成のための広報・啓発、分煙環境の整備・向上などソフト・ハード両面での取組を進め、誰もが快適に暮らせる受動喫煙がないまちの実現を目指します。

【主な施策】

- (1) 受動喫煙防止に向けた意識醸成・広報等
- (2) 喫煙実態の把握
- (3) 分煙環境整備
- (4) 喫煙禁止地区等の取組





4 屋外の受動喫煙対策の推進

(1) 受動喫煙防止に向けた意識醸成・広報等 787万円（前年度 266万円）

① 条例改正に関する周知・広報等 新中期

537万円（前年度 266万円）

関係局と連携し、「受動喫煙がないきれいなまち」に向け効果的な発信を行います。特に条例改正のタイミングに合わせ、掲示物の設置や区役所と連携したキャンペーンを実施するとともに、SNS・交通広告など、幅広い媒体を活用し、喫煙禁止等の周知・啓発を行います。

② 問合せ窓口の運用 新中期

250万円（前年度 0円）

改正する条例の施行に合わせ、路上喫煙に関するご意見を受け付ける問合せ窓口を開設、運用します。



路上喫煙対策で過去に実施した駅広告

4 屋外の受動喫煙対策の推進



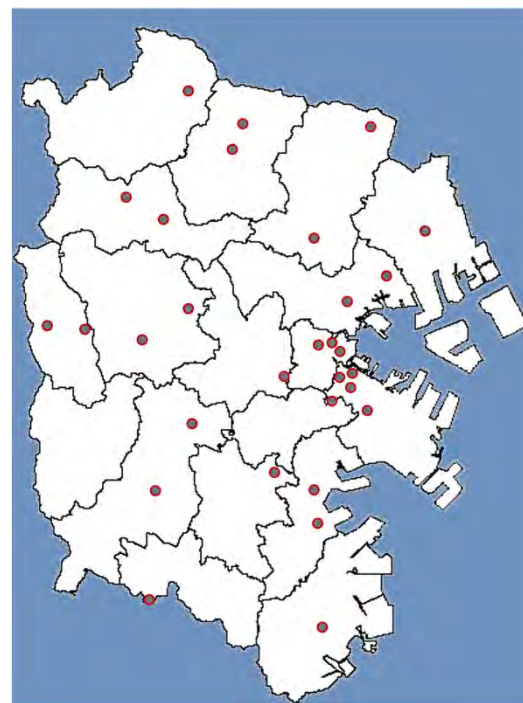
(2) 喫煙実態の把握 250万円（前年度 1,800万円）

①喫煙実態調査の実施 新中期 250万円（前年度 1,800万円）

市内の主要駅周辺等の喫煙実態を把握するため、令和7年度に続き、喫煙実態調査を実施します。

調査結果をもとに、駅頭での啓発やパトロールの重点化などに取り組みます。

また、調査結果については、今後の屋外の公共の場所（路上等）での喫煙禁止の取組の効果検証や、施策検討の参考資料として活用します。



令和7年度に実施した調査地点(30か所)

4 屋外の受動喫煙対策の推進



(3) 分煙環境整備 1億6,818万円（前年度 8,665万円）

①密閉型喫煙所の整備・維持管理等 1億4,138万円（前年度 6,465万円）

新中期

屋外での受動喫煙を防ぎ、分煙環境を向上するため、横浜駅東口喫煙所について、密閉型喫煙所への転換に向けた検討を進めます。

あわせて、令和8年4月に開所した横浜駅西口北幸喫煙所等について、清掃や機器メンテナンスなどの維持管理を行います。



密閉型喫煙所として整備した横浜駅西口北幸喫煙所



4 屋外の受動喫煙対策の推進

(3) 分煙環境整備

②喫煙所整備補助 新中期

2,380万円（前年度 2,200万円）

罰則適用のある喫煙禁止地区において、適切な分煙環境を確保するため、民間事業者が密閉型の公衆喫煙所を整備する際に、その整備費等を補助します。また、令和8年3月に開所した横浜駅西口（南幸地区）喫煙所に運営補助を行います。

③喫煙所マップの作成 新中期

300万円（前年度 0円）

条例改正を見据え、市内の喫煙場所を分かりやすく案内するマップを作成し、webで公開します。

横浜市
民間公衆喫煙所設置補助制度のご案内

今回の募集エリア および 募集期間



横浜駅周辺地区
のうち、西口エリア
※令和5年10月に拡大したエリア
（西区高幸1-2丁目の一部）優先
※補助対象は1か所（予定）

申請期限（当日17時までの受付）
～令和7年8月29日（金）
申請方法は募集期間中にご案内します

補助対象となる喫煙所（新設）

- 誰もが利用できる無料の喫煙所
- 利用可能時間：9時間以上/1日（週5日～）
- 喫煙所面積：5㎡以上
- ※ 面積に応じて補助金額が異なります（裏面参照）
- 望まない受動喫煙の防止のために適切な管理がされること 等

補助の対象は、新たに設置する喫煙所に限ります。（既存の喫煙所は対象外）
補助金の活用を検討される場合は、必ず事前にご相談ください。

補助の対象者

法人、団体及び個人のいずれでも補助を受けることができます（業種は問いませんが）、ただし、国、行政法人、地方公共団体、公社又は鉄道事業者等の公共的団体を除きます。
喫煙所の設置場所が募集エリア内であれば、市外に所在する事業者や市外に居住する方でも補助を受けることができます。

詳細は裏面をご覧ください

民間公衆喫煙所設置補助制度
募集チラシ

4 屋外の受動喫煙対策の推進



(4) 喫煙禁止地区等の取組 1億6,501万円 (前年度 1億4,558万円)

①喫煙禁止地区の運用

新中期

1億3,384万円 (前年度 1億2,343万円)

喫煙禁止地区では、喫煙禁止地区等指導員が巡回し、違反者への指導など、条例に基づく対応を行います。

②喫煙禁止地区標識・標示類の更新

新中期

918万円 (前年度 1,162万円)

条例改正により、現在の「喫煙禁止地区」を改称※し、地区内の標識・標示類も更新します。

※「喫煙禁止重点地区」に改称予定



喫煙禁止地区等指導員による指導の様子



喫煙禁止地区内の路面標示

4 屋外の受動喫煙対策の推進



(4) 喫煙禁止地区等の取組

③喫煙禁止地区以外でのパトロールの実施

新中期

1,517万円（前年度 1,053万円）

駅周辺などで路上喫煙が多く見られる場所を中心に、健康福祉局と連携し、パトロールを実施します。

④横浜グリーンエキスポアクセス駅での喫煙禁止働きかけ

新中期

682万円（前年度 0円）

横浜グリーンエキスポの会場アクセス駅となる瀬谷駅、三ツ境駅、十日市場駅では、臨時の喫煙所を設けるとともに、駅頭での啓発活動や清掃を実施します。



臨時喫煙所のイメージ

5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分



ごみ処理は市民生活にとって欠くことができない重要な行政サービスです。市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの収集・運搬・処理・処分を実施します。

また、老朽化している廃棄物処理施設の適切な維持管理・補修を実施します。

【主な施策】

(1) 家庭ごみの安定的な収集・運搬の推進

- ①家庭ごみの収集運搬
- ②粗大ごみの受付・収集

(2) リサイクルの推進

- ①資源物のリサイクル
- ②資源集団回収の実施

(3) 環境に配慮した安全で安定的なごみ処理の推進

- ①廃棄物処理施設の適正な維持管理
- ②最終処分場の維持管理
- ③ごみ焼却工場・最終処分場の環境測定



家庭ごみの収集作業の様子

5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分



(1) 家庭ごみの安定的な収集・運搬の推進 67億9,361万円（前年度 63億2,628万円）

①家庭ごみの収集運搬

44億4,986万円（前年度 42億4,313万円）

集積場所に分別して出された家庭ごみの収集運搬を安定的かつ効率的に実施します。

②粗大ごみの受付・収集

23億4,375万円（前年度 20億8,314万円）

市民の皆様のご利便性向上のため、デジタルツールを活用し、24時間いつでも粗大ごみの収集申込みや処理手数料の支払いができるようにしています。令和8年度は、粗大ごみを持ち込むことのできる長坂谷ストックヤードにおいて、電子決済での手数料支払いができるよう整備を進めます。



電子決済での手数料支払い

5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分



(2) リサイクルの推進 59億5,684万円（前年度 62億3,689万円）

①資源物のリサイクル

50億2,029万円（前年度 53億1,678万円）

缶・びん・ペットボトルは、市内4か所の選別施設において、品目別に選別・圧縮・梱包し、売却又は指定法人へ引き渡してリサイクルします。

また、プラスチック資源は、市内3か所の中間処理施設（民間施設）において、異物を除去して圧縮・梱包し、指定法人を通じて再商品化事業者へ引き渡してリサイクルします。



圧縮・梱包したプラスチック資源

5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分



(2) リサイクルの推進

②資源集団回収の実施

9億3,654万円（前年度 9億2,011万円）

自治会町内会等の地域の登録団体と回収事業者が契約して行う資源集団回収により、古紙・古布等をリサイクルします。

この資源集団回収の安定的な実施のため、登録団体と回収事業者には回収量に応じた奨励金を交付します。

なお、令和6年度から資源集団回収オンラインシステムを導入し、奨励金の申請手続きがオンラインで可能となりました。



段ボールを回収している
回収事業者

5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分



(3) 環境に配慮した安全で安定的なごみ処理の推進 67億7,186万円 (前年度 68億1,163万円)

① 廃棄物処理施設の適正な維持管理

55億6,782万円 (前年度 58億1,122万円)

安全で安定的なごみの処理体制を確保するため、ごみ焼却工場や資源選別施設等の廃棄物処理施設の法定点検等の実施に加え、計画的に補修・更新を行います。

② 最終処分場の維持管理

11億3,298万円 (前年度 9億1,854万円)

現在稼働中の南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場では、護岸等の定期点検や補修を計画的に実施し、安定稼働を継続していきます。埋立てが終了した最終処分場では施設の適正な維持管理を行います。

南本牧管理
事務所

第5ブロッ
ク廃棄物最
終処分場排
水処理施設



第5ブロック廃棄物最終処分場

5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分



(3) 環境に配慮した安全で安定的なごみ処理の推進

③ごみ焼却工場・最終処分場の環境測定 7,106万円（前年度 8,187万円）

ごみの焼却に伴い発生する排ガスや、最終処分場からの排水等に含まれる重金属などの有害物質を定期的に測定し、環境法令の基準を遵守していることを確認します。

市民の皆様安心して暮らしていただけるよう、これらの測定結果をウェブサイトで公表し、廃棄物処理施設が適正に維持管理されていることをお知らせします。



南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場
での採水作業の様子

6 将来を見据えた施設整備



将来にわたって安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、廃棄物処理施設の計画的な整備を着実に推進します。施設整備にあたり、施設規模や配置の適正化、民間資金の導入など財政負担軽減に取り組むとともに、省エネ設備の導入や発電能力の向上などの脱炭素化に資する技術導入を図ります。

【主な施策】

(1) ごみ焼却施設の再整備等の実施・検討

- ①保土ヶ谷工場の再整備
- ②金沢工場の長寿命化対策
- ③都筑工場の再整備
- ④旧栄工場跡地の有効利用に向けた検討

(2) 資源選別施設等の再整備等の検討

- ①鶴見資源化センターの再整備
- ②磯子検認所の移転整備の推進



長寿命化工事中の
「JFE横浜金沢マリンエネルギーセンター(金沢工場)」

6 将来を見据えた施設整備



(1) ごみ焼却施設の再整備等の実施・検討 86億9,698万円（前年度 57億3,125万円）

①保土ヶ谷工場の再整備

31億2,523万円（前年度 23億5,090万円）

安定的なごみ処理体制を確保していくため保土ヶ谷工場の再整備を進めています。令和8年度は、既存工場の解体が完了し、新工場の建設工事に着手します。

②金沢工場の長寿命化対策

55億425万円（前年度 33億6,536万円）

令和10年度までの5か年にわたり、老朽化が進んだ焼却炉やボイラー設備など主要設備の大規模修繕を実施し、延命化を図ります。令和8年度は、3炉ある焼却炉のうち2炉目の更新・改修を実施します。



再整備中の保土ヶ谷工場の完成イメージ図

6 将来を見据えた施設整備



(1) ごみ焼却施設の再整備等の実施・検討

③都筑工場の再整備

5,900万円（前年度 1,000万円）

再整備中の保土ヶ谷工場に続き、老朽化により更新が必要な都筑工場を再整備します。

令和8年度は、事業手法の検討や環境影響調査等を進めます。



再整備予定
の都筑工場

④旧栄工場跡地の有効利用に向けた検討

850万円（前年度 500万円）

現在、資源物ストックヤードや粗大ごみ自己搬入ヤードなどとして利用している旧栄工場について、引き続き、跡地活用に向けた検討を行います。



跡地活用の
検討を進める
旧栄工場

6 将来を見据えた施設整備



(2) 資源選別施設等の再整備等の検討 2億1,660万円（前年度 6,348万円）

① 鶴見資源化センターの再整備

7,660万円（前年度 3,000万円）

老朽化が著しい鶴見資源化センターを再整備します。

民間のノウハウや創意工夫を最大限活用するため「民設民営方式*」にて実施します。

令和8年度は、発注に向けた準備及び附属機関の設置、再整備予定地の鶴見リサイクルプラザの解体設計等を実施します。



再整備予定の鶴見資源化センター

※民設民営方式：民間事業者が施設の設計・建設・維持管理・運営等を行う手法

6 将来を見据えた施設整備



(2) 資源選別施設等の再整備等の検討

② 磯子検認所の移転整備の推進

1億4,000万円（前年度 3,348万円）

磯子検認所※は、施設老朽化のため、民間資金を活用したPFI手法により、金沢工場内に検認所機能を移転整備します。

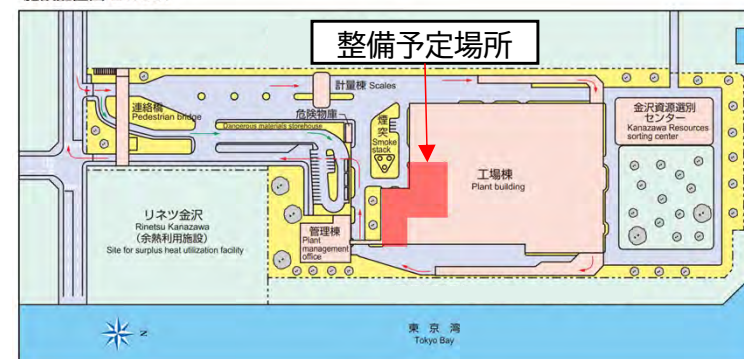
令和8年度は、金沢工場内の使用されていない設備の撤去工事や、移転整備に向けた発注手続を実施します。

また、磯子検認所の跡地活用に向けて、活用範囲を確認するための測量などの調査検討業務を実施します。



移転予定の
磯子検認所

施設配置図 LAYOUT



※磯子検認所：仮設トイレ等から発生するし尿等を受入れ、前処理をした後、下水道河川局水再生センターへ圧送し、最終処理を実施

7 多様な社会ニーズへの対応



横浜グリーンエキスポの開催も見据え、地域の美化活動や公衆トイレの環境整備等を実施します。また、高齢化など社会状況の変化を踏まえながら、誰もがごみのことで困らない住みよいまちの実現のため、ごみ出し支援のニーズや災害への備えなどに着実に対応します。

【主な施策】

(1) 清潔できれいなまちづくり

- ①地域の美化活動の推進
- ②公衆トイレの改修・維持管理

(2) ごみ出しに関する課題への対応

- ①集積場所の適切な維持管理への支援
- ②ふれあい収集・持ち出し収集の着実な対応
- ③いわゆる「ごみ屋敷」への対策

(3) 災害への備え

- ①焼却工場での浸水対策
- ②災害時のトイレ対策

(4) 廃棄物分野における国際協力

- ①アフリカ諸国・都市への支援
- ②フィリピン国セブ市への支援
- ③視察受入による本市知見の共有



災害用トイレトレーラー牽引時の様子



ふれあい収集の実施に向けた面談

7 多様な社会ニーズへの対応



(1) 清潔できれいなまちづくり 1億4,390万円（前年度 1億3,626万円）

①地域の美化活動の推進 (予算はP48において計上)

区役所や地域と連携した清掃活動のほか、都心部や横浜グリーンエクスポの会場アクセス駅周辺において歩道清掃を実施します。プロスポーツチームや企業と連携した取組を引き続き実施し、まちの美化への意識醸成や担い手増加を図ります。

また、不法投棄されやすい場所へ注意喚起看板の設置や夜間監視パトロールを行うなど、不法投棄・放置自動車等の防止に取り組みます。



令和7年5月に開催したごみ拾いイベント
「ポケモンピカピカ団 with 横浜市」

7 多様な社会ニーズへの対応



(1) 清潔できれいなまちづくり

② 公衆トイレの改修・維持管理

1億4,390万円（前年度 1億3,626万円）

横浜グリーンエクスポの会場アクセス駅となる瀬谷駅北口、十日市場駅前の公衆トイレを改修します。また、和田町駅前公衆トイレの洋式化を行います。

そのほか、衛生的かつ快適に公衆トイレを利用できるように日常清掃や修繕等の維持管理を行います。



改修を予定している十日市場駅前公衆トイレ

7 多様な社会ニーズへの対応



(2) ごみ出しに関する課題への対応 688万円（前年度 1,128万円）

①集積場所の適切な維持管理への支援 264万円（前年度 704万円）

ごみ出しマナーの徹底や小動物によるごみの散乱など、
地域だけでは解決することが難しい課題を抱えた集積場所
について、職員が地域に伺い、地域の皆さまとともに集積
場所の環境改善に取り組みます。

【参考】具体的な取組例

地域の特性に応じた分別表示や掲示の作成及び設置
ネットボックスの貸出、集積場所で利用している物品の修繕・
加工



集積場所に分別案内を掲示する職員

7 多様な社会ニーズへの対応



(2) ごみ出しに関する課題への対応

②ふれあい収集・持ち出し収集の着実な対応

342万円（前年度 342万円）

ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある方等を対象として玄関先等からごみを収集する「ふれあい収集」、敷地内又は屋内から粗大ごみを収集する「持ち出し収集」について、高齢化の進展などによってニーズが増加する中でも着実に実施します。

③いわゆる「ごみ屋敷」への対策

82万円（前年度 82万円）

ごみや物の堆積による不良な生活環境の解消を図るため、区役所や健康福祉局と連携しながら、「ごみ屋敷」の解消や再発防止に向けた取組を進めます。



「ごみ屋敷」の解消に向け堆積物を運ぶ職員



7 多様な社会ニーズへの対応

(3) 災害への備え 1億6,334万円 (前年度 9,549万円)

①焼却工場での浸水対策

3,440万円 (前年度 3,600万円)

津波や高潮による影響を最小限に抑え工場機能を確保するため、沿岸部にあるごみ焼却工場では止水壁などの浸水対策を実施していきます。

②災害時のトイレ対策

1億2,894万円 (前年度 5,949万円)

地域防災拠点への下水直結式仮設トイレの男性用小便器の導入、トイレパック・くみ取り式仮設トイレの更新を行います。また、災害用トイレトレーラーを災害時に円滑に運用できるよう牽引が可能な車両を購入します。家庭でのトイレパック備蓄が進むよう、SNS等による啓発を実施し、広く市民に周知します。



浸水対策(止水壁設置)事例



トイレパック備蓄啓発動画(SNS抜粋)

7 多様な社会ニーズへの対応



(4) 廃棄物分野における国際協力 471万円（前年度 515万円）

① アフリカ諸国・都市への支援

64万円（前年度 123万円）

アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP※）のもと、アフリカ諸国・都市の研修員に対し、廃棄物管理向上に向けた研修を実施します。

② フィリピン国セブ市への支援

354万円（前年度 334万円）

セブ市からの技術協力依頼に基づき、本市の廃棄物管理に関するノウハウ等を共有し、分別・リサイクルを推進します。

③ 視察受入による本市知見の共有

53万円（前年度 58万円）

廃棄物処理施設で視察等を受け入れ、海外諸国・都市に本市の廃棄物管理の技術や取組を伝えます。

※ACCP：アフリカのきれいな街と健康な暮らしを実現し、廃棄物管理に関するSDGsを達成することを目的に、環境省・JICA・横浜市・国連環境計画（UNEP）・国連人間居住計画（UN-HABITAT）が共同で設立したプラットフォーム



アフリカ向け廃棄物管理研修

コラム⑦ 浸水被害を想定した災害廃棄物対策



昨今各地で水害が多く発生している現状をふまえ、これまでの震災における災害廃棄物対策に加え、水害等による災害廃棄物対策を進めています。

具体的な取組①

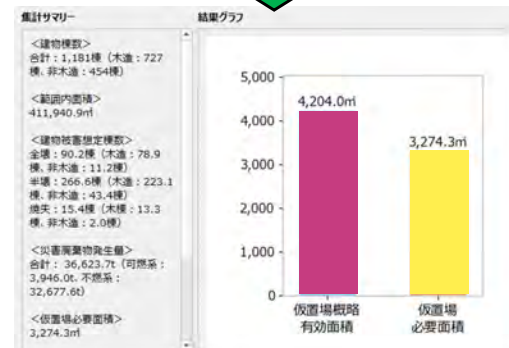
- ・ハザードマップの元データである浸水被害想定
 - ・都市計画基礎調査のデータに基づく、構造種別や床面積等の実際の建物情報
- などを活用し、災害廃棄物発生量を推計するためのシミュレーションを行います。

具体的な取組②

シミュレーション結果を搭載した地理情報システム（GIS）を活用し、地図上で指定した範囲の災害廃棄物の発生量を推計できるようにすることで、仮置場候補地の検討に活かすなど、発災時の被災地域における迅速な初動対応につなげていきます。



- 【推計したい範囲を選択】
- ・地図上で範囲を選択
(黄色エリア)
(町丁目単位で選択可能)
- ・仮置場候補地
(紫の点)



- 【結果の出力】
- ・選択した範囲での廃棄物発生量(黄色グラフ)
- ・仮置場候補地に保管可能な廃棄物量(紫色グラフ)

地理情報システムの使用イメージ



事業概要

1 令和8年度資源循環局予算総括表 ～歳出～



款 項 目	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減	増 減 率
10款 資源循環費	55,086,003	51,037,942	4,048,061	7.9%
1項 資源循環管理費	22,665,571	22,680,464	▲14,893	▲0.1%
1目 資源循環総務費	16,613,242	16,168,455	444,787	2.8%
2目 減量・リサイクル推進費	3,898,480	4,331,248	▲432,768	▲10.0%
3目 事務所費	489,397	561,228	▲71,831	▲12.8%
4目 車両管理費	1,664,452	1,619,533	44,919	2.8%
2項 適正処理費	31,816,656	27,938,673	3,877,983	13.9%
1目 適正処理総務費	11,118,473	10,231,538	886,935	8.7%
2目 工場費	14,106,562	11,250,287	2,856,275	25.4%
3目 処分地費	6,228,760	6,104,733	124,027	2.0%
4目 産業廃棄物対策費	362,861	352,115	10,746	3.1%
3項 し尿処理費	603,776	418,805	184,971	44.2%
1目 し尿処理総務費	188,049	187,086	963	0.5%
2目 し尿処理施設費	415,727	231,719	184,008	79.4%
合 計	55,086,003	51,037,942	4,048,061	7.9%

1 令和8年度資源循環局予算総括表 ～歳入～



		本年度	前年度	増 ▲ 減	増減率
財 源 内 訳	特 定 財 源	22,027,336	18,945,283	3,082,053	16.3%
	16款 分担金及び負担金	13,900	20,750	▲6,850	▲33.0%
	17款 使用料及び手数料	5,536,330	5,538,593	▲2,263	0.0%
	18款 国庫支出金	2,948,654	1,925,685	1,022,969	53.1%
	20款 財産収入	86,888	87,335	▲447	▲0.5%
	21款 寄附金	421	466	▲45	▲9.7%
	24款 諸収入	7,033,143	6,880,454	152,689	2.2%
	25款 市債	6,408,000	4,492,000	1,916,000	42.7%
	一 般 財 源	33,058,667	32,092,659	966,008	3.0%

2 主な事業内容

10款1項1目 資源循環総務費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		16,613,242	16,168,455	444,787
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	0	0	4,939,502	11,673,740

- 1 職員人件費** 16,495,764千円(+572,682千円)
職員の給料、職員手当、共済費（事業主負担分）等
※職員数1,877人（再任用職員含む。）
- 2 厚生費等** 100,564千円(▲5,966千円)
職員の健康管理及び作業環境の維持、自動車事故対策に係る経費等
- 3 減量・リサイクル施策推進事業** 3,772千円(▲121,111千円)
横浜市一般廃棄物処理基本計画の推進、減量・リサイクル施策の検討、審議会の運営等
- 4 その他管理費** 13,142千円(▲818千円)
局内の事務費、一般廃棄物処理手数料の徴収事務、防災備蓄品の購入等

10款1項2目 減量・リサイクル推進費

予算額（千円）		本年度	前年度	差引
		3,898,480	4,331,248	▲432,768
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	0	0	385,712	3,512,768

- 1 3Rの推進** 19,999千円(▲3,614千円)
リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の皆様の実践行動を推進します。
- 2 分別・リサイクルの推進** 2,580,479千円(▲481,445千円)
分別収集したプラスチック資源やスプレー缶、ガラス・陶磁器類等の燃えないごみなどの中間処理・資源化委託を実施します。
- 3 家庭ごみの減量・リサイクルに向けた取組** 1,003,051千円(+28,426千円)
- ① **発生抑制等推進事業** 45,087千円(+10,727千円)
SDGs、カーボンニュートラルの達成に向け、プラスチック対策及び食品ロス削減に重点を置いて、リデュース（発生抑制）等を推進します。
- ② **環境事業推進委員等事業** 21,421千円(+1,262千円)
環境事業推進委員を委嘱し、3R行動の推進やまちの美化に地域と連携して取り組みます。また、3R行動の推進等に功労のあった個人・団体を表彰し、活動の一層の定着を図ります。
- ③ **資源集団回収促進事業** 936,543千円(+16,437千円)
自治会町内会等の登録団体と回収事業者が契約して行う資源集団回収により、古紙・古布等を資源化します。また、資源集団回収の安定的な実施のため、登録団体と回収事業者に回収量に応じた奨励金を交付します。

※（）内の数値は前年度事業費からの増減

- 4 事業系ごみの適正処理・減量化の推進 290,244千円(+24,303千円)**
- ① **市役所ごみゼロ推進事業 215,566千円(+5,353千円)**
 本市事務所や市民利用施設(約1,200施設)から排出される廃棄物等について、共通の分別ルールを定め、廃棄物処理契約を一本化して処理します。また、横浜市の率先行動として、プラスチックごみの再資源化を推進するため、リサイクル手法を転換します。また、廃棄物情報を一元管理するシステムを新たに導入し、管理業務をDX化します。
- ② **事業系ごみ適正処理・減量化推進事業 28,448千円(+15,781千円)**
 2030年カーボンハーフの実現に向け、市の焼却工場でのプラスチック焼却による温室効果ガス排出を削減することを目的に、事業系一般廃棄物へのプラスチック混入対策の取組を推進します。また「食べきり協力店」や「横浜市食の3Rきら星活動賞」を通じ、食品ロス削減の取組を進めます。さらに「横浜市資源循環推進プラットフォーム」の運営を支援し、市内の動静脈連携を促進します。
- ③ **事業系ごみ適正搬入推進事業等 46,230千円(+3,169千円)**
 焼却工場において搬入物検査を実施し、産業廃棄物等の不適正搬入を防止します。また、一般廃棄物処理業者への立入調査、関係法令や交通安全の講習会等により適正処理を推進します。
- 5 国際協力事業 4,707千円(▲438千円)**
 海外諸都市の廃棄物の課題解決に向け、本市が培ってきた廃棄物管理に関する技術や取組を伝えます。

10款1項3目 事務所費

予算額(千円)		本年度	前年度	差引
		489,397	561,228	▲71,831
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	0	0	32,883	456,514
1 事務所等運営費		443,801千円(+13,769千円)		
収集事務所等の維持管理を行います。				
2 事務所等整備補修費		45,596千円(▲85,600千円)		
収集事務所等の整備・補修を実施します。				

10款1項4目 車両管理費

予算額(千円)		本年度	前年度	差引
		1,664,452	1,619,533	44,919
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	0	96,000	6,052	1,562,400
1 車両維持管理費等		556,996千円(+42,989千円)		
収集車両の維持管理や燃料の調達等を行います。				
2 車両調達費		1,107,456千円(+1,930千円)		
ごみの収集運搬業務等で使用する車両を調達します。				

※ () 内の数値は前年度事業費からの増減

10款2項1目 適正処理総務費				
予算額(千円)		本年度	前年度	差引
			11,118,473	10,231,538
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	9,000	130,000	3,055,467	7,924,006
1 家庭ごみの収集運搬 10,689,065千円(+719,663千円) ① 家庭ごみ収集運搬業務委託事業 4,449,861千円(+206,728千円) 家庭から排出された缶・びん・ペットボトル及びプラスチック資源の収集運搬業務を民間事業者へ委託し、実施します。				
② 中継輸送業務委託等 806,684千円(+6,518千円) 家庭ごみ収集運搬業務の効率化や焼却工場の安定稼働を支える中継輸送施設の管理運営を行います。また、運搬業務は民間事業者へ委託し、実施します。				
③ 粗大ごみ処理事業 2,343,749千円(+260,606千円) 粗大ごみの受付業務及び収集運搬業務等を、民間事業者等へ委託し実施します。				
④ 適正処理総務管理費等 164,967千円(+1,751千円) 課題を抱える集積場所の環境改善、ふれあい収集やいわゆる「ごみ屋敷」の解消など、ごみの排出に係る支援に取り組みます。				
⑤ 資源選別施設管理運営事業等 2,923,804千円(+244,060千円) 分別収集した缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶・スチール缶、びんは無色・茶色・その他の色、ペットボトルに選別し、民間事業者に引き渡し資源化します。				

2 きれいなまち横浜の推進 352,808千円(+90,672千円)	
① クリーンタウン横浜事業 343,555千円(+90,672千円)	
来街者が多く訪れる都心部における清掃委託を強化するとともに、清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を推進します。 喫煙禁止地区では、喫煙禁止地区等指導員による巡回指導を行い、歩きタバコ防止や喫煙マナー向上に取り組みます。 また、誰もが快適に過ごせるまちづくりを目指し、様々な手法による分煙環境の整備と、喫煙者への啓発を進めます。	
② 不法投棄等対策事業 9,253千円(±0千円)	
不法投棄の防止を図るほか、不法投棄された廃棄物の対応を行います。また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車を撤去、処分します。	
3 鶴見資源化センター再整備事業 76,600千円(+76,600千円)	
発注に向けた準備を進めるとともに、再整備予定地の鶴見リサイクルプラザの解体設計等を実施します。	

※ () 内の数値は前年度事業費からの増減

10款2項2目 工場費					10款2項3目 処分地費				
予算額 (千円)		本年度	前年度	差引	予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
		14,106,562	11,250,287	2,856,275			6,228,760	6,104,733	124,027
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源	本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	2,916,356	6,099,000	3,499,004	1,592,202		0	0	84,572	6,144,188
1 焼却工場の管理・運営 5,285,993千円 (▲131,890千円) ① 工場運営費等 3,192,388千円 (+149,528千円) ごみの焼却処理に必要な薬品の購入や焼却灰の運搬業務委託等を実施します。また、焼却工場で創出した電力等を売却し、財源を確保します。					1 最終処分場の管理・運営 889,326千円 (+121,134千円) ① 南本牧最終処分場の管理・運営 370,643千円 (+73,446千円) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営を適正に行います。また、最終処分場の安定稼働が継続できるよう、排水処理施設の補修・更新及び浮き栈橋の補修工事をを計画的に実施します。				
② 工場補修費等 2,093,605千円 (▲281,418千円) 焼却工場のプラント設備等の補修や整備を実施します。					② 埋立てを終了した最終処分場の管理・運営 518,683千円 (+47,688千円) 埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設や神明台処分地スポーツ施設の管理・運営等を適正に行います。				
2 保土ヶ谷工場再整備事業 3,125,233千円 (+774,338千円) 既存工場の解体が完了し、新工場の建設工事に着手します。					2 南本牧最終処分場の整備 5,312,924千円 (+5,403千円) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備に係る既設外周護岸等の負担金を支出します。				
3 金沢工場長寿命化対策事業 5,504,248千円 (+2,138,892千円) 3炉ある焼却炉のうち2炉目の更新・改修を実施するほか、ボイラー設備など主要設備の大規模修繕を実施します。					3 処分地環境保全調査費 26,510千円 (▲2,510千円) 環境法令等に基づき、排水や汚泥等の調査・分析、周辺環境に対する影響調査を実施します。				
4 焼却灰資源化事業 96,867千円 (+80,858千円) 焼却灰の資源化を実施します。									
5 工場環境保全調査費等 94,221千円 (▲5,923千円) 環境法令等に基づき、排ガスや排水等の調査・分析を実施します。また、ごみの組成調査を実施します。									

※ () 内の数値は前年度事業費からの増減

10款2項4目 産業廃棄物対策費

予算額 (千円)		本年度	前年度	差引
			362,861	352,115
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	0	0	587,226	▲224,365

I 産業廃棄物の適正処理 87,086千円 (▲10,976千円)

① 排出事業者指導費等 32,548千円 (▲10,434千円)

産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施するとともに、プラスチック対策や食品ロス削減等の推進のため、廃プラスチックの多量排出事業者や食品廃棄物の排出事業者にリサイクル等を働きかけます。また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。

② 不適正処理監視・指導強化事業 22,688千円 (+2,082千円)

産業廃棄物等の不適正処理に対し迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して監視・指導を実施します。

③ PCB適正処理推進費 31,850千円 (▲2,624千円)

市内事業者に対し、低濃度PCBが使用された電気機器等の保有確認及び処分期間内の適正処理を促します。また、新たに高濃度PCB廃棄物が発生した場合には、新たな処理体制が整うまで、適正保管を指導します。

2 南本牧最終処分場埋立事業 160,176千円 (+13,722千円)

市内中小企業等の産業廃棄物の受入れを行い、産業廃棄物の埋立業務や排水処理施設の管理・運営に要する経費を支出します。

3 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等維持事業 115,599千円 (+8,000千円)

公共水域の汚染の拡散を防止するため、処分場内外に設置している井戸で汚水を汲み上げ、排水処理施設で浄化し、下水道に放流します。令和8年度は令和10年度以降の事業計画を定める調査委託を実施します。

行政代執行に要した費用は、引き続き原因者へ費用求償を行います。

※ () 内の数値は前年度事業費からの増減

10款3項1目 し尿処理総務費					10款3項2目 し尿処理施設費				
予算額(千円)		本年度	前年度	差引	予算額(千円)		本年度	前年度	差引
		188,049	187,086	963			415,727	231,719	184,008
本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源	本年度 財源内訳 (千円)	国・県	市債	その他	一般財源
	0	0	80,098	107,951		23,298	83,000	166	309,263
1 し尿処理総務管理費等 93,645千円(+260千円) 下水道が普及していない世帯や工事現場等の仮設トイレについて、し尿のくみ取りを行います。 また、市内の浄化槽の設置審査や維持管理の指導等を実施します。					1 磯子検認所費等 237,197千円(+107,532千円) 市内でくみ取りしたし尿及び浄化槽汚泥等について、磯子検認所で前処理した後、水再生センターへ圧送します。また、移転整備に向けた取組を進めます。				
2 公衆トイレ維持管理費 94,404千円(+703千円) 市内公衆トイレの清掃や維持管理を行います。					2 災害対策用トイレ整備事業 129,030千円(+69,536千円) 地域防災拠点のトイレ環境の充実のため、下水直結式仮設トイレ(通称：災害用ハマッコトイレ)の便器数拡充や、トイレパック・くみ取り式仮設トイレの更新を行います。また、災害用トイレトレーラーの牽引可能車を購入します。そのほか、家庭でのトイレパックの備蓄が進むよう、啓発を行います。				
					3 公衆トイレ整備事業 49,500千円(+6,940千円) 横浜グリーンエクスポートアクセス駅となる瀬谷駅北口公衆トイレ、十日市場駅前公衆トイレの改修等、誰もが利用しやすい公衆トイレを目指し、環境整備を進めます。また、民間事業者と連携した公共トイレ協力店の取組を継続し、市民の皆様が安心して外出できる環境を整えます。				

※ () 内の数値は前年度事業費からの増減

